木律川市教育委員会会議錄

令和5年第10回木津川市教育委員会定例会

○日 時:令和5年10月31日(火) 午前10時30分から午前11時57分まで

○場 所:木津川市立加茂小学校内 第2児童クラブ室

○出席者:森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、佐脇貞憲委員、皆川麻紀委員

(事務局) 竹本教育部長、八田理事兼文化財保護課長、大村理事、吉村理事、吉岡教育部次長兼こども宝課長、平井学校教育課長、東村社会教育課長、小川学校教育課主幹、比志島こども宝課主幹

傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第12条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

〈傍聴者入室〉

1. 開 会 教育長 教育長 教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認

- ○委員から、3ページの発言について、発言の趣旨と違う。と指摘があった。
- ○教育長から2ページの発言について、発言の意図を正確に伝えるため助詞を修正する方がよい。と指摘があった。

この2点について、教育長が事務局に修正を指示し異議なく承認された。

3. 議事

《議案第30号 木津川市教育委員会規則及び木津川市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医、 学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正に ついて》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

[説明]

令和6年4月1日に木津川市立いづみ保育園及びやましろ保育園を木津川市立幼保連携型

認定こども園に移行するにあたり、関係規則の所要の改正を行うもの。

【採決】

教育長が議案第30号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第31号 木津川市史跡恭仁宮跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱について》 教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

[説明]

木津川市史跡恭仁宮跡保存活用計画の策定に伴い、策定委員を委嘱するもの。

【質疑】

委員:公募委員の応募は1人だけか。

事務局: 3名の応募があった。小論文審査は3名とも合格したので、面接審査で最高点を 取得した応募者を委員候補者とした。

教育長:委員構成を見ると、保存活用計画には専門性が必要であり、そのために専門的な 分野に知見を有する委員と、計画を地域住民の方に理解していただくことも必要で あるため、地元の関係団体から推薦を受けた委員による構成となっている。

委員:委員の任期は協議が終了するまでとあるが、目途はいつか。

事務局:令和6年度中の策定を目標としている。その後、文化庁へ認定申請をすることに なる。

教育長:今後のスケジュールは。

事務局:12月20日に第1回の委員会開催を予定している。

委員: 感想だが、先日京都市内からの客人と恭仁宮跡に行った。コスモス畑に観光客が 多かった。コスモス栽培はいろいろな人が関わっていると思うが、恭仁小学校も作っているのか。

事務局: 瓶原まちづくり協議会に栽培を委託しており、恭仁小学校の児童もその作業に参加している。

【採決】

教育長が議案第31号について採決を行い、全員一致で可決された。

《報告第 2号 木津川市交流会館の指定管理者の選定結果について》

《報告第 3号 木津川市加茂文化センターの指定管理者の選定結果について》

《報告第 4号 木津川市山城総合文化センター等施設の指定管理者の選定結果について》

教育長が、事務局に説明を求めた。 事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

社会教育課が所管する施設のうち、指定管理者により施設の管理運営を行っている施設の 委託期間が令和6年3月31日で終了することに伴い、令和6年4月1日から5年間の指定 管理者の候補者について、木津川市指定管理者選定委員会において選定されたため、資料に 基づき選定結果や選定経過等概要について報告。

【質疑】

教育長:条例に定められた手続きに基づき指定管理候補者を選定した。12月議会で議決されて、正式に指定管理者として決定する。議決後、契約の際に教育委員会へ報告をすることになる。

- 4. 教育長報告(令和5年9月29日~令和5年10月31日) 教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。
 - ・9月16日 京都移転後、初めて文化庁へ挨拶に行った。
 - ・9月18日 千葉県印西市から城山台小学校への視察を受け入れた。印西市は都心から約1時間という立地でニュータウンの一角。人口急増日本一で、学校規模が1800人程度になると予想されている。
 - ・9月22日 第35回山城なぎなた大会が開催された。京都国体で旧木津町がなぎなた会場 になって以来、市内の中学校でも体育の時間に履修するなど、競技が受け継が れている。

5. その他

- (1) 今後の行事予定 事務局が、今後の行事予定について説明を行った。
- (2) 第2次木津川市教育振興基本計画(案)について、事務局が進捗状況等について報告した。

「説明]

中間案に基づき、内容について説明。今後、パブリックコメントを経て、2月の策定委員会で最終案を作成し、答申される予定。3月の教育委員会で報告する予定である。

【質疑】

委員:計画の対象等に幼保連携型認定こども園は対象に入れなくてよいのか。

事務局:計画自体には含まれている。記載について考慮する。本編、用語集には一体的に 取り扱うと記載している。

委員:幼児の学ぶ場と小学校のつながり、幼小連携など縦のつながりが重要である。

事務局: 文言再考する。

教育長:保育園は子ども子育て支援計画に含まれている。こども園の1号認定部分は教育 振興基本計画に含んでいく。第1次の基本計画と大きく変更しているのはどのよう な点か。

事務局:見やすくコンパクトに文言を整理した。重点項目も内容を精選し、8項目から6項目とした。中でも「持続可能な社会を築く生きる力」に新しい項目を追加し、取り組んでいく。文化財について、より活用していくことなどを盛り込んでいる。

教育長: 1次の計画からのこの10年間でICTの急速な進展、自然災害や感染症などの 危機管理、SDGsなどの時代の流れも含めて整理している。

委員:基本理念や重点目標の内容は大きく変わっていないのか。

事務局: 重点目標の項立てを整理した。視点にはICTの積極的な活用を追加している。 めざす子ども像については、1次計画を受けて文言を整理した。

委員:ESDという言葉が使用されているが、一般に知られているか。

事務局: SDGsの考えを受けて教育の中でどのように推進していくか。日本が提唱した 考えであるが、批判的に考える力、協力する力を進めていこうという考えで、一般 の認知度は低いと思われるが、SDGsを学ぶだけではなく、そこからさらに課題 解決的な学習、より探究的な学びの実現を推進することからも入れている。

教育長:用語集に記載はあるのか。

事務局: 作成している。本論でも説明している。

教育長:学校現場の教員などでワーキンググループを組織し、現場に密着した議論をされている。

(3) 第2次木津川市生涯学習推進計画(案)について、事務局が進捗状況等について報告した。

「説明)

中間案に基づき、内容について説明。基本理念は1次計画を引き継いでいる。今後、パブリックコメントを経て、最終案を作成し、答申される。3月の教育委員会で報告する予定である。

【質疑】

教育長:ワーキンググループで内容を検討しているのか。

事務局: そのとおり。策定委員会と2段階で議論している。

教育長:1次と比較して大きな変更はあるのか。

事務局:基本理念など10年を区切りに変わるものではなく、継続するものと考える。時代の流れに沿って出てくる今日的な課題をどのように生涯学習に取り入れるか、議論し新たなキーワードも入れている。

教育長:生涯学習の機会提供、情報発信やICTを活用した利便性も大切である。

事務局:アンケート結果を年齢別でも分析した。どういった形で生涯学習をしたいかという問いでは約3割の人がオンラインを活用したいと回答している。また、生涯学習に取り組めない理由として時間がないという回答が多かった。そういった方へのアクセスとしてSNSの活用を考えるべきである。

教育長:クロス集計はしたのか。

事務局:世代別、10歳刻みで統計をとった。年代により関心のあるものが違っている。情報を得る手段も紙からSNSへと変化している。メディアの多様化、講座開設手法の多様化が求められている。

(4) 令和6年度公立幼稚園入園応募状況について、事務局が報告した。

「説明]

令和6年度の公立幼稚園の応募状況、園児数見込などについて資料をもとに説明。

【質疑応答】

教育長:4歳児の申込数の減少は何を意味するのか。

事務局: 就学前の子どもの数は平成27年度から4700人程度で推移しているが、年により人数にばらつきはある。

事務局:平成30年度に減少している原因として、その前年度に幼稚園給食の一部休止の 議論があり、幼稚園離れにつながったという意見もあった。令和元年10月以降は 幼児教育無償化により私立幼稚園を選択されたとも考えられる。

委員:幼稚園給食がなくなるということに対して、保護者の反応は大きかった。

事務局:保育サービスへの流れもある。

(5) その他

委員:授業の視察で日本語支援員を見かけた。市内での状況について説明願いたい。

事務局:転入も含め、ニーズは高まっている。他校でも支援している。

委員:対応はできているのか。

事務局:様々な言語があり、対応できる人を探すのに苦慮しているのが現状である。

(6) 次回教育委員会は、令和5年11月28日(火)午前9時30分に開催予定とすることを 確認した。

教育長が、会議を閉会した。